

会 議 録

会議の名称	令和８年 第８回 白岡市教育委員会定例会		
開催日	令和８年７月１６日（木）		
開催時間	午前９時３０分 開会 ・ 午前１０時５４分 閉会		
開催場所	大山庁舎 １階会議室		
教育長の氏名	横 松 伸 二		
出席者（委員等）の氏名	横 松 伸 二 小野目 如 快	福 永 肇 諸 岡 瑞 穂	
欠席者（委員）の氏名	和 田 玲 子		
説明員の職・氏名	教育部長 教育総務課長 参事兼教育指導課長 生涯学習課長 魅力ある学校づくり推進室長	長 谷 川 亘 高 澤 憲 司 増 村 歩 岩 楯 浩 志 齊 藤 健	
事務局職員の職・氏名	教育総務課主幹	神 田 晶 子	
点検評価員			
会議次第	1 開会 2 日程第１ 会議録署名委員の指名 3 日程第２ 委任事務等報告事項 第１ 就学すべき学校の指定の変更について 第２ 令和８年度就学援助の認定について 第３ 専決処分の報告について 第４ 就学支援委員会委員の委嘱について 第５ 令和８年度白岡市小・中学校児童・生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について 第６ 白岡市立学校適正規模・適正配置審議会からの答申について 4 日程第３ 議案 議案第１５号 令和８年第４回白岡市議会臨時会提出議案に係る意見聴取について 5 日程第４ その他の事項		

	その他 1 教育委員会諸事業結果報告について 6 閉会
配布資料	別添のとおり
傍聴者数	1 人

1 開 会

教育長 出席委員 4 名、定足数に達しており開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

教育長 市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、小野目委員及び福永委員を指名した。

教育長 日程第 2 の委任事務報告事項のうち、第 1 及び第 2 は個人情報を含む内容であるため、第 3 は人事案件のため、日程第 3 の議案第 15 号は意思決定過程に関する情報であるため、非公開で行いたいが無いか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、報告事項第 1、第 2、第 3 及び議案第 15 号を非公開で行い、審議の順番を公開案件からとする。

3 委任事務等報告事項（教育長報告）

第 4 就学支援委員会委員の委嘱について

【説 明】 (報告第 4 について、参事兼教育指導課長が資料に基づき報告した。)

【質疑応答概要】

A 委員 白岡市の特別支援学級に行っている子は、久喜か宮代の県立特別支援学校に通う選択もできるのか。

参事兼教育指導課長 近隣の学校を案内している。他の学校に進学する可能性もある。

A 委員 学校側が受け入れるに当たり、費用等の問題はないのか。

参事兼教育指導課長 先方の学校側が市内の学校に通知を出し、夏に説明会を開催する案内を出しているので問題はない。

B 委員 就学支援委員会の議論の対象となる児童・生徒は何人

くらいか。

参事兼教育指導課長 年4回、就学支援委員会を予定している。その前に各学校の就学支援委員会で会議に諮る児童・生徒を上げてもらうので、多い学校だと10人くらいとなる見込みである。全校だと対象者が何十人となり、1日話し合う場合もある。

B 委員 就学支援委員の仕事はどのようなものか。市全体での支援を話し合うのか、それとも一人一人に対しての支援を話し合うのか。

参事兼教育指導課長 一人一人に対しての支援を話し合う。

6月24日に第1回を開催し、委嘱書を交付して1年間のスケジュールを示した。第2回は9月に、支援学級までではない通級指導教室の子どものことや次年度に通級指導教室に通う子どもの判定や、逆に通常学級に戻す判定を行う。第3回は11月に予定していて、新1年生の学習形態に関する協議を行う。翌年の2月中旬に第4回を行い、1年分の協議の結果を報告する。

A 委員 通級指導教室の指導はどういうものか。

参事兼教育指導課長 特別支援学級では、難聴、言語障害、種別で言うと知的障がいや自閉情緒、コミュニケーションが取りにくい子供が通うが、これは特別支援学級に行くまでではない手前のところに設定していて、普通教室に通いながら空き時間を利用して通い、指導を受けるものである。

A 委員 通級指導教室がない学校はどうしているのか。

参事兼教育指導課長 通級指導教室のある学校の先生が派遣され、指導を行う。
【承 認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

第5 令和8年度白岡市小・中学校児童・生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について

【説明】 (報告第5について、参事兼教育指導課長が資料に基づき報告した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

第6 白岡市立学校適正規模・適正配置審議会からの答申について

【説明】 (報告第6について、教育部長が概要を説明した後、魅力ある学校づくり推進室長が資料に基づき報告した。)

【質疑応答概要】

A 委員 審議会から答申をいただいたが、教育委員会としてどのように対応すべきか。答申では総論は示されているものの、具体的な内容までは記載されていないため、教育委員会として具体化を検討していくという理解でよいか。

魅力ある学校づくり推進室長 教育委員会としては、審議会からの答申を最大限に尊重し、計画づくりを着実に進めていく考えである。

教育長 教育委員会の議決により審議会に諮問し、答申を受けたことから、教育委員会において学校の再編案を示す「適正規模・適正配置等計画」を今年度中に決定する。教育委員から意見を伺いながら計画案を取りまとめた後、市民説明会やパブリックコメントを実施する。そこでいただいた意見を踏まえて最終案を作成し、教育委員会において決定する。その後、令和9年度から具体的な整備を進めるという流れである。

B 委員 4つのパターンのうち、小学校3校、中学校3校ということだが、最終的には何年度くらいにこの数になるのか。

魅力ある学校づくり推進室長 20年後を見据えている。

C 委員 小・中一貫校もこの中に入っているのか。

魅力ある学校づくり推進室長 この中に含めている。

教育長 義務教育学校が1校の場合は、小学校と中学校は2校ずつとなる。

A 委員 この答申では適正規模・適正配置案のパターン2を軸として、小学校3校、中学校3校の方向で、小・中一貫教育の推進、図書室の活用を大きな柱としていくとある。答申を受けた教育委員会としては尊重するということな

ので、小・中一貫教育と図書室を生かした学校教育を目指すということか。

魅力ある学校づくり推進室長 答申を最大限尊重し計画を策定していくこととなる。

教育長 教育委員会が審議会に諮問し、答申を受けていることから、当然尊重はするが、これを基に趣旨を生かしながらどういう形にしていくかについては今後検討していくことになる。答申の内容から大きく外れることは考えられないが、整備の時期を変更することなどはあり得る。

A 委員 今年度の3月に学校再編計画完成とあるが、現在7月であり、教育委員会としての計画素案をパブリックコメントに出すことを考えると、3月末までに計画完成はできるのか。まだ漠然と3校＋3校と思っても、指導する教員の人員配置や予算はどうするのか。これらについてはまだ話し合っておらず、これからの半年間で話し合っていかなければならないが、無理はないのか。

魅力ある学校づくり推進室長 7月25日と26日に、中学校区単位で今後の市全体の学校の適正規模・適正配置の方向性について説明を行う。9月末までに再編の素案を作成し、財政面の調整を行いながら、内容を取りまとめる。10月から11月にかけて教育委員や市議会議員と協議を行い、11月下旬までに計画案を作成する予定である。その後、計画案についてパブリックコメントを実施するとともに、2回目の市民説明会を開催したいと考えている。寄せられた意見を踏まえ、必要に応じて修正を行い、年度末までの計画策定を目指す。篠津小学校の老朽化や菁莪中学校の生徒数減少といった課題があることから、今年度中の計画策定を進める。

A 委員 最終的にどのような形になるかまだ見えない。適正規模・適正配置以外の目で見ると、財政面や老朽化、少子化の問題が見えてくる。パターン2の方向で学校再編を検討するとしても、財政面について、市の歳出予算のど

の項目を削るのか、歳入不足分はどこからお金を借りられるのか。教育委員会としては20年後の児童生徒数と適正規模・適正配置の検討条件を軸にして考えているが、白岡市全体で考えるとお金の問題がある。3月までに本当に学校再編計画の完成ができるのか。

教育部長

そのあたりも含めて、今年度中に検討を進めていく。
10月の教育委員会定例会で示す素案の中では具体的な学校名を挙げる予定であるが、詳細は財政課と調整する必要がある。現在も協議を進めているところであり、その内容を踏まえながら、示していきたい。

A委員

適正規模・適正配置には、コストや場所などたくさんの一般的な質問が市民から教育委員会に出てくると思うので、再編案が出たと同時に混乱することがないように進めていただきたいと思う。

教育部長

そのとおりである。パブリックコメントを実施するとともに、市民説明会を開催する予定であり、必要に応じて3回目も開催することとしている。適正規模・適正配置に関しては、様々な意見や質問が出てくるものと考えているため、対応できる準備を整えた上で臨んでいく。委員から示された懸念についても、可能な限り解消した上で説明していきたいと考えている。

A委員

現在、コンサルタント会社との関係はどうなっているのか。

魅力ある学校づくり推進室長

現在も一緒に計画を作っており、費用やスケジュールの管理で専門的なサポートを受けている。契約は来年3月までである。

【承 認】

(質疑応答後、全員異議なく承認)

4 その他の事項

その他1 教育委員会諸事業結果報告について

【説明】

(生涯学習課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

C 委員

菁莪小の1年生から3年生の募集はなかったのか。

生涯学習課長

6月17日に小学4年生から6年生を対象に行った。小学1年生から3年生の事業は7月1日なので、次回の定例会での報告となる。

B 委員

ボランティアが増えたとのことだが、ボランティアは保護者か地域の方か。

生涯学習課長

P T Aのお母さんや行政区長や老人会に声を掛けてもらって幅広く協力いただいている。

A 委員

白岡の自然環境が悪くなってきていると思う。動植物が減ってきている。例えば白岡地区では、カエル、ヘビ、スズメ、ツバメ、メダカ、ザリガニ、昆虫などを見かける機会が少なくなった。田んぼや小川で網を持った子供の姿を見ない。先日の学校訪問で気が付いたことに、学校敷地内に岩石園はあるが、池や噴水はなかった。白岡の学校には特にビオトープは必要ないと思われるが、真偽は定かでない。ヤゴ、オタマジャクシ、ヒルを網で捕まえて観察する「ウイークエンドいきいき体験教室田んぼの学校(生き物観察会)」の事業報告を聞いて、以上の感想を持った。

生涯学習課長

自然観察会は環境課とも連携を図りながら実施している。菁莪地区のひこべえの森については保全を行い生態系の観察も行っている。地域で自然環境守ろうという活動は行っている。

【承 認】

(質疑応答後、全員異議なく承認)

(傍聴人退席)

3 委任事務等報告事項(教育長報告)

第1 区域外就学について

【説 明】

(報告第1について教育部長が概要を説明し、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

(質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

第2 令和8年度就学援助の認定について

【説明】 (報告第2について教育部長が概要を説明し、参事兼教育指導課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

第3 専決処分の報告について

【説明】 (報告3について、教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

4 議案

【上程】

教育長

第15号 令和8年第4回白岡市議会臨時会提出議案に係る意見聴取について上程し、提案理由の説明を求める。

【説明】 (教育部長が概要を説明し、教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】 (質疑なし)

【採決】

教育長

第15号 令和8年第4回白岡市議会臨時会提出議案に係る意見聴取について、原案のとおり決定する。

5 閉会

教育長

以上をもって閉会を宣言する。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

議 事 録 署 名 委 員

議 事 録 署 名 委 員